本文章已註冊DOI數位物件識別碼

airiti Library

日本統治初期の台湾総督府翻訳官－その創設およびかれらの経歴と言語能力

Interpreters in Taiwan Government-General at the Beginning of Japanese Period; The Establishment of the Post and Their Career and Language Proficiency

doi:10.29714/TKJJ.201006.0008

淡江日本論叢, (21), 2010

作者/Author： 冨田哲(Tomita Akira)

頁數/Page： 151-174

出版日期/Publication Date：2010/06

引用本篇文獻時，請提供DOI資訊，並透過DOI永久網址取得最正確的書目資訊。

To cite this Article, please include the DOI name in your reference data.

請使用本篇文獻DOI永久網址進行連結:

To link to this Article:

http://dx.doi.org/10.29714/TKJJ.201006.0008

DOI Enhanced

DOI是數位物件識別碼（Digital Object Identifier, DOI）的簡稱，
是這篇文章在網路上的唯一識別碼，
用於永久連結及引用該篇文章。

若想得知更多DOI使用資訊，

請參考 http://doi.airiti.com

For more information,

Please see: http://doi.airiti.com

請往下捲動至下一頁，開始閱讀本篇文獻

PLEASE SCROLL DOWN FOR ARTICLE

最完整的學術整合查詢平台—華藝線上圖書館 ● http://www.airitilibrary.com ● Find more academic articles on Airiti Library

airiti

日治初期的台灣總督府翻譯官
—其設置以及他們的經歷和語言能力—

淡江大學日本語文學系
富田哲

摘要

本論探討日治初期擔任台灣總督府翻譯官的官員之經歷。台灣總督府於 1900 年設置這個職位,它是負責翻譯工作職員中位階最高的官員。他們不僅精通河洛語(閩南語),還具高程度「漢文」(指文言文)和北京官話能力,因此日本統治開始不久來台的他們,就職翻譯官前在總督府即已被重用來擔任各方面職務,例如舊慣調查、口譯、文書翻譯等。在當時的被統治者與統治者的「接觸領域」中,除了河洛語和日語之外,更有藉助讀音相異的漢文作溝通,或是當事人雙方間藉由複數的官話翻譯人的「複通譯」溝通等方式,都在雙方意思溝通手段,扮演相當程度的重要地位。擔任翻譯官的他們有的曾留學中國,有的在甲午、日俄戰爭時當翻譯,從軍到中國東北部等,他們的經歷深刻反映出 19 世紀末期以後日本在東亞勢力擴大的過程。漢文是東亞傳統知識空間共有的語言,再加上明治時期日本對中國抱持高度關注,官話也跟著成為熱門語言。對具備這些語言高度能力的他們而言,「活躍」的空間便不會僅拘限於台灣。

關鍵語:台灣總督府翻譯官 河洛語 「漢文」 官話 東亞

airiti

Interpreters in Taiwan Government-General at the Beginning of Japanese Period; The Establishment of the Post and Their Career and Language Proficiency

Tomita Akira
Assistant Professor, Tamkang University, Taiwan

Abstract

This paper focuses on the careers of those who had been appointed as Interpreters to Taiwan Government-General at the beginning of Japanese Period. The post established in 1900 was the highest-level position among interpreters and translators of the government. They were highly good at not only Holo (Hokkien) but also Literary Chinese and Mandarin, so even before the appointments, they had been given such tasks as investigation of "old customs," interpretation and translation of documents. Literary Chinese and Mandarin played certain significant role at the "contact zone" between the colonizer and the colonized in the early period; Literary Chinese could be comprehended by the both with different readings, and Mandarin was the language often used for interpretation between them through two interpreters when an interpreter for Holo and Japanese was not available. The Interpreters' carrers were tandem with expansion of Japanese influence in East Asia after the end of 19th century. They had experienced study in China or been dispatched there as Mandarin interpreters in the army during Sino-Japan War and Russo-Japan War. Their proficiency of Literary Chinese, traditionally shared written language in East Asia, and Mandarin, a getting-popular language in Meiji Japan, allowed to extend their sphere of activity beyond Taiwan.

Keywords: Interpreters in Taiwan Governemnt-General, Holo,
Literary Chinese, Mandarin, East Asia

airiti

日本統治初期の台湾総督府翻訳官－その創設およびかれらの経歴と言語能力－

冨田哲
淡江大学日本語文学系

要旨

本稿では、台湾総督府翻訳官に日本統治初期についていた者の経歴に注目する。翻訳官は 1900 年に設置され、総督府で通訳・翻訳にたずさわる職としては最上位に位置するポストであった。かれらは河洛語(閩南語)のみならず、書記言語としての漢文および北京官話にもひいでており、統治開始直後に来台して以来、すでに翻訳官就任前から旧慣調査や通訳、文書の翻訳など多方面で重用されていた。当時の被統治者と統治者の「接触領域」では、河洛語や日本語以外にも、ことなる読みに依拠しながらの漢文のやりとりや、当事者のあいだに複数の官話の通訳者を介在させる「複通訳」が、意思疎通の手段として一定程度の役割をはたしていた。かれらは、中国への留学や日清・日露戦争時の通訳者としての従軍などを経験しており、その経歴には 19 世紀末期以降の東アジアにおける日本の勢力拡大が色濃く反映している。東アジアの伝統的な知の空間で共有されてきた漢文や、明治期日本での中国への関心の高まりとともにひろく学習された官話にたけていたかれらの「活躍」の場は台湾にはとどまらなかった。

キーワード：台湾総督府翻訳官　河洛語　漢文　官話　東アジア

airiti

日本統治初期の台湾総督府翻訳官－その創設およびかれらの経歴と言語能力－

冨田哲
淡江大学日本語文学系

当時爾余の者(1896 年 4 月の民政実施にあたり通訳業務についた以外の者)にして本島語を解する者皆無なりし為め已むなく漢文を以て筆談を為し辛して意思を通するのみなりしが、或は本島人中台北付近在住者中には尚若干北京語を解するものありしを幸として之等の者を物色して、通訳と為し、当方より北京語を以て之と談話すれば相手方は支那語を以て本島人に伝へ本島人の語る処は北京語を以て我軍の通訳に申出を為し再び日本語を以て所要ある官吏に伝ふるといふ、所謂複通訳の制度を執るの已むなき状態にありたり(台湾総督府警務局 1934。丸がっこ内は冨田)。

辦務署之設頗為有益地方蓋上情較易下達也但署長一事則宜曉台語使民情得以了々否則亦須曉支那語再不然亦須精通漢文則筆談猶可以[1]

1.はじめに

日本の台湾統治開始時、台湾の言語につうじた日本人はほとんどいなかった。韓国併合以前の日本人の朝鮮語学習、すなわち明治維新後まもない時期の政府による教育機関の設置、日清・日露戦争期の数多くの学習書の出版、高等商業学校や東洋協会専門学校での教授などとくらべると、状況はきわめて対照的である(山田 2004。植田 2007)。そのため、統治開始直後から官民の教育機関で日本語／

[1] 「台湾新報」1897 年 7 月 7 日。台灣日日新報資料庫、漢珍數位圖書、http://163.13.35.22:82。「台湾新報」「台湾日日新報」は以下同。

airiti

台湾の言語の教育を受けた台湾人／日本人が通訳をになうことになった。たとえば、1896 年に台湾各地に設置された 14 か所の国語伝習所に台湾人通訳者の養成を目的としてもうけられた甲科には、設置当初 476 人の生徒が在籍していた(許 2005)。また、1898 年設置の台湾総督府国語学校語学部国語科で日本語を学習して卒業した台湾人は 1902 年までに 67 名、同土語科、土語専修科で河洛語を学習して卒業した日本人も 65 名を数えた(許 2006)。渡台した仏教各派が設置した学校や民間の学校で日本語や河洛語などを学ぶ者も少なくなかった。

統治初期の台湾における日本語を統治者の言語、台湾の言語を被統治者の言語ととらえれば、被統治者が統治者の言語を学習すると同時に、統治者も被統治者の言語を学んでいたということになる。日本人による台湾の言語の学習は統治末期まで続くが、それは一貫して、高度に不均衡な権力関係のもと、被統治者と統治者の「接触領域」でくりひろげられたとさしあたりは言いうる(Pratt1992)。植民地統治下で進行した両者を対等な交流のすがたとしてえがきだすことはできず、学習目的、教材の内容、学習すべき標準変種の位置づけなどにはあきらかな非対称性が存在した(冨田 2000)。そして、実用的な動機にささえられた日本人による河洛語などの学習は、台湾人の日本語話者が増加していくにつれ、相対的にその重要性を減じていくほかなかった。

ところで、統治初期の台湾人と日本人の接触領域には、日本語や河洛語以外にも重要なコミュニケーション手段が存在していた。それが「漢文」や「北京語」である。「本島語を解する者皆無なりし」ときに、「辛して意思を通する」程度にではあれ「漢文を以て筆談」することができ、「若干北京語を解するもの」を「通訳と為」すこともできたのである。このうち北京官話は「所謂複通訳」の手段であり、来台した軍人や官吏に少なからぬ話者がいたが、河洛語などや日本語での対話が可能になると、少なくとも台湾人と日本人のあいだをつなぐ言語としてはさしたる意味を持たなくなった。

airiti

一方漢文についてであるが、本稿では「筆談」による意思疎通が、東アジア一帯で共有されていた共通の書記言語をめぐる学問、すなわち漢学によって可能になっていたととらえる。そして、その書記言語を漢文と称し、それが日本列島、中国大陸、台湾など各地の言語に対応する書きことばだったわけではなく、いわゆる母語とは別に意識的に学習しなければならない一つの言語であったと考える(小森 2007。齋藤 2005)。もっとも、「一つの言語」とは言っても、それぞれの地域では独自の読みの方法が確立し、「われわれの言語/文化」の構築にも影響をおよぼしていたわけだが(中村 2008)、漢文を習得した者のあいだには、たしかに意思の疎通を可能にし、また審美の判断を成立させる書記言語が共有されていたと考えていいだろう。日本の台湾統治の開始は「中華帝国の宇宙を離脱して、中華文明圏という「地」のなかに、日本という「図」を浮かび上がらせること」を要請したが(駒込 1996)、一方で「中華帝国の宇宙」での知的営為の蓄積としての漢文の能力は、統治初期の台湾でも有用だったのである。

もちろん、日本統治がはじまってまもない台湾でこうした空間に参加できた日本人は、江戸期以来の知的教養としての漢文で台湾人識字層とのあいだにコミュニケーションを成立させていたのであり、日本本土ですでに言論界の言語として支配的地位を確立していた漢文訓読体(「帝国漢文」)にはまだ出る幕はなかった(清水 2000。陳 2008)。だとすれば、漢文は統治者の文化的優位を担保するものではないどころか、往々にして被統治者による統治者の知的水準の評価という権力関係の転倒をもたらしてしまうことにもなる。統治者の実用的な目的のために学習され、「土語」と称されることが多かった河洛語などとは対照的である。

日本の台湾統治がはじまったころ、アフリカ中部には 1885 年にベルギーのレオポルド 2 世の私有地となったコンゴ自由国があったが、それ以前に同地でスワヒリ語の学習、研究にあたっていた白衣神父会のヘンリ・ドローネ(Henri Delaunay)は、1884 年にスワヒリ

airiti

語の文法書を、翌年にはフランス語ースワヒリ語の辞書を刊行した。前者の序文には、白人は黒人に対する威厳をたもつため、通じるのみならず正確なスワヒリ語を話さなければならないとあったというが、文化人類学のヨハン・ファビアンは、スワヒリ語や他のアフリカ言語の記述において、住民とのコミュニケーションの必要性とかれらに対するコントロールの欲望は不可分であったと指摘する(Fabian1986)。台湾に乗りこみ、官民を問わず台湾の言語にかんする教科書、辞書類を出版した日本人もまた、コミュニケーションとコントロールのための手段を欲していた。その手段が「土語」であったということに話がとどまるのであれば、コンゴでの宣教師たちの活動とパラレルに語ることも可能であろう。しかし実際には、「土語」以外にも、被統治者と統治者がそれぞれ伝統的教養として学習してきた言語、そして明治期日本であらたに学ばれるようになった言語が、両者のあいだでやりとりされていたのである。

ゆえに、言語面からみた台湾人(漢人)と日本人の接触領域を、メアリー・プラットが論じたような18世紀以降のアフリカや南アメリカで展開した状況、すなわち接触以前には地理的にも歴史的にも隔絶されていた統治者と被統治者、あるいは旅行者と「被旅行者」(“travelees”)がであう空間において現出する言語状況と同列に論じるのは適当ではない(Pratt1992)。たしかに、「文明」の体現者としてふるまう日本人は台湾の言語を、そして「現地」住民である台湾人は日本語を学習し、それらが両者のあいだで共有されていった。しかし、接触が始まる以前からすでに双方(の一部)が習得していた漢文、官話もまた、とくに統治初期の接触領域において重要な役割をになったのである。

以下では、まず日本統治初期の重層的言語状況の例を提示し、次にそうした接触領域で通訳や翻訳に従事した官吏のうち、1900年設置の総督府翻訳官に注目する。翻訳官についていた者は、数としては多くはなかったが奏任官であり、また河洛語、漢文、官話の高度な能力を身につけていたことが推測できる。日本統治期の通訳者を

airiti

とりあげた先行研究には、官民の通訳者を総論的に論じた許雪姫、法院「通訳」がいかなる背景を有する人材によってになわれていたのかをあきらかにした岡本真希子、統治初期警察官の「土語」通訳兼掌者の分析などをおこなった李幸真の研究があるが(許 2006、岡本 2008、李 2008)、これらは総督府翻訳官という通訳／翻訳従事者の最上層に位置したポストについては詳述していない。かれらの活動を、19 世紀末から 20 世紀初頭の台湾・東アジアの言語空間を意識しつつ論じてみたいというのが本稿の趣旨である。

２． 1906 年の二つの式典

1906 年 4 月に児玉源太郎の後を継いで台湾総督に任じられた佐久間左馬太は 5 月 23 日に台北に到着[2]、5 月 28 日には佐久間の歓迎会がおこなわれた。歓迎会副委員長で台北在住の弁護士生沼永保の歓迎の辞に続き壇上に立ったのは辜顕栄であった。台湾日日新報はその様子を次のように伝える。

> 次に副委員長辜顕栄氏台北の本島人紳商総代として祝文を読めり漢文の棒読なれば内地人が聞いては分からねど読み振りは中々立派なりし(此祝文は掲げて本日の漢文台湾日日新報に在り)[3]

辜の祝辞は河洛語ではなく「漢文の棒読」によっている。「内地人」(日本人)のなかには口頭言語としての河洛語を身につけていた者も少なくなかっただろうが、かれらにも辜が話した内容は理解不能であった。ただし、同日付の漢文台湾日日新報掲載のスピーチは漢文で記されていた。会場では「読み振りは中々立派なり」と感嘆するしかなかった「内地人」も、紙面にのった「祝文」を、辜とはことなる「読み」によって理解することが可能であった。

辜に続いては「白の大将服を着けられ勲一等旭日章胸間に燦爛」

---

[2] 「台湾日日新報」1906 年 5 月 24 日。
[3] 「台湾日日新報」1906 年 5 月 30 日。

airiti

とさせた佐久間の答辞である。「従来サーベルの外政治の柄を握りしことな」かったという佐久間は、児玉や後藤の「指導誘掖」と「上下協和官民一致」をたたえ、今後も「一致協和して本島の為めに尽力」することを呼びかけた。しかし答辞が終わったあと小さなハプニングが発生する。

> 総督答辞を述べ畢りて壇を下り席に復せんとす鉅鹿翻訳官暫しと止めて総督の答辞を通訳し始む総督は笑って又壇に立たれぬ[4]

参会した「千余名の会員」のなかには、佐久間の日本語の答辞を解さない「本島人」(台湾人)がいたはずであるが、現場で「通訳」にあたったのは総督府翻訳官である。これはまずまちがいなく河洛語によっておこなわれたであろう[5]。

次に6月17日に総督官邸でおこなわれた始政記念日の夜会である。1895年6月17日に台湾総督府は台北で始政記念式を挙行し、以後、同日が始政記念日として祝われることになった。11回目の始政記念日となったこの日の夜会には、佐久間と5ヵ月後には南満州鉄道株式会社初代総裁に転じることになる民政長官後藤新平も参加していた。

6月19日付の漢文台湾日日新報の記事「総督官邸夜宴状況」によると、会場内の柱には竹節燈の双聯と大きなくすだまがかかり、そこに後藤作の「大国民唱歌」とその漢訳がしたためられていたという[6]。これはおそらく前年の11月3日、つまり天長節の台湾日日新報に掲載されている後藤作の「大国民唱歌」であろう。台湾日日新報の紙面には、16番からなる「第一種」と5番からなる「第二種」の歌詞、およびそれぞれの楽譜があり、いずれも一部に台湾の光景

---

[4] 同上。
[5] 漢文日日新報の記事には、この二つのエピソードはない(「漢文台湾日日新報」1906年5月30日。漢文台灣日日新報、全文電子版、漢珍數位圖書、http://163.13.35.22/twhannews/user/index.php。以下同)。
[6] 「漢文台湾日日新報」1906年6月19日。

airiti

をもりこみつつ、七五調の詞によって国体、歴史、天皇、皇国神話などをうたいあげている。歌人の佐々木信綱が歌詞の校閲、田村虎蔵が作曲にあたったといい[7]、1906 年 6 月 9 日付の台湾日日新報は、詞を多少修正して「此程二面の絵画をも入れ頗る美麗なる冊子に印刷」したものが「各学校及び内地通ひ沿岸廻りの船等に四千百二十五部」寄贈されたとしている[8]。

この夜会に参加したのは「文官高等官民間の内地人本島人外国人紳士及夫人小児の集まるもの無慮六百余名」だったという[9]。そのなかには、詞か漢訳の双方もしくはいずれかを解さない者もいたであろうが、一方で「内地人本島人」の多くが漢訳を、みずからが内面化している書記体系で書かれた作品として「読んだ」はずである。この「読み」がともなう「音」は、辜顕栄の祝辞の際にもあらわになったように一様ではなかったが、ここには参加者の多くが共有する漢文という言語がつくりだす知的空間がたしかに存在していた。

ところで夜会の後半には佐久間のあいさつがあったが、これを「台語」に通訳したのは「谷翻訳官」である[10]。招待された「本島人紳商」と総督のあいだには上述鉅鹿と同じ総督府翻訳官が立っているが、ここで「谷翻訳官」が発したのは河洛語であった。

以上の二つの接触場面でかわされているのは書記言語としての漢文と口頭言語としての河洛語である。前者の知的世界は一部の台湾人と日本人のあいだで共有されており、意思伝達のためにも有効だった。ただ漢文は、一義的には書かれる言語であり、多様な「音」の存在がおおい隠されやすいため、通訳が必要な場面での即応性を欠いていた。一方河洛語は意思疎通の手段としてはたしかに漢文より機能的ではあったが、書記言語として認識されることはほとんど

---

[7] 「台湾日日新報」1905 年 11 月 3 日。田村は、1900 年から 1902 年に刊行された唱歌教科書で、その後の唱歌教育の潮流を決定づけた『教科適用幼年唱歌』の編纂者である(山東 2008)。
[8] 「台湾日日新報」1906 年 6 月 9 日。
[9] 「台湾日日新報」1906 年 6 月 19 日。
[10] 同上。「漢文台湾日日新報」では「谷通訳官」となっている。

airiti

なかった。

３． 総督府翻訳官の設置まで

前節の佐久間の歓迎会には「鉅鹿翻訳官」、始政記念日夜会には「谷翻訳官」という人物が登場した。前者はこのとき総督府翻訳官兼総督府法院通訳だった鉅鹿赫太郎、後者は総督府法院通訳兼総督府翻訳官だった谷信敬である。総督府翻訳官は 1900 年 4 月 1 日施行の台湾総督府官制改正によって設置され、「翻訳官ハ専任五人奏任トス上官ノ命ヲ承ケ翻訳及旧慣ノ調査ニ関スル事ヲ掌ル」とされた[11]。ただし、通訳・翻訳にあたるポストを規定していたのは総督府官制だけではない。1906 年 6 月時点で言えば、法院(通訳:専任 35 人、奏任または判任)、鉄道部(通訳:専任 6 人、判任)、専売局(翻訳官:専任 3 人、奏任。通訳:専任 8 人、判任)、臨時台湾基隆築港局(通訳:専任 3 人、判任)、臨時台湾糖務局(通訳:属、技手とあわせて専任 30 人、判任)、監獄(通訳:監吏とあわせて専任 48 人、判任)、地方官(通訳:属、警部、技手、警部補とあわせて専任 1316 人、判任)の各条例・官制があり[12]、さらにこれとは別に、「土語」の通訳を兼掌する判任文官、警察官、看守に特別手当を支給する規定が 1898 年に制定されていた(冨田 2007)。つまり、制度的な裏づけをもった通訳・翻訳従事者だけでもかなりの数にのぼり、定員 5 名の翻訳官はそのうちのごく一部にすぎないのだが、奏任官であり、通訳・翻訳従事者としては最高位に位置するポストであった。

では、総督府翻訳官が置かれるまでの過程を見てみよう。台湾統治が軍政から民政に移管される際に制定された 1896 年 4 月 1 日施行

---

[11] 「台湾総督府府報」第 703 号、1900 年 3 月 2 日。台灣總督府府(官)報資料庫、國史館台灣文獻館、http://db2.lib.nccu.edu.tw/view。以下同。

[12] 1906 年 5 月 1 日現在の『職員録』による(『旧植民地人事総覧』)。岡本真希子は 1899 年から 1944 年の『職員録』などの調査から 290 名の法院「通訳」を把握し、「台湾総督府公文類纂」の人事資料などで、かれらがどのような経歴の人材だったのかをあきらかにしている(岡本 2008)。なお本稿第 4 節は、岡本論文の分析方法に着想を得ている。

airiti

の台湾総督府民政局官制では、「上官ノ指揮ヲ承ケ通訳ニ従事ス」る判任の通訳生(定員 42 人)が置かれた[13]。しかし、民政局の権限を強化すべく 1897 年 11 月 1 日に施行された台湾総督府官制は(檜山 2003)、「上官ノ命ヲ承ケ文書翻訳及通訳ノ事ヲ掌ル」奏任の通訳官(定員 2 人)と「上官ノ指揮ヲ承ケ(庶務技術及)通訳等ニ従事ス」る判任の通訳官補(属、技手とあわせて定員 300 人)を規定しており、「通訳」のみならず「文書翻訳」も担当する奏任の通訳官と、判任である通訳官補が設置された[14]。総督から拓殖務大臣に対する総督府官制改正案などの稟議案に付された「台湾総督府官制制定理由」は、通訳官の設置を「公文書ノ翻訳等技能最モ秀俊ナル通訳者ヲ要スル」ためだとしている[15]。

ところが、1897 年 11 月以降、総督府公文類纂では通訳官に任じられた者が確認できず[16]、1897 年 11 月 1 日現在の『職員録』にも総督府通訳官の記載はない。通訳官は実際には配置されていなかったようである。そして、1898 年 6 月 20 日施行の官制改正では「上官ノ指揮ヲ承ケ(庶務技術及)通訳等ニ従事ス」る判任の通訳(属、技手とあわせて定員 200 人)のみになっており[17]、通訳官にあたるポストは姿を消している。

通訳官が官制から消えた後、総督府は奏任ポストの復活などのために現行官制の改正を画策した。台湾総督府公文類纂におさめられている 1899 年 5 月 27 日立案の文書には、「翻訳及旧慣ノ調査ニ関スル事ヲ掌ル」奏任の翻訳官を専任で 5 人設置すること、および技師(奏任 15 人)、技手、属、通訳の定員を専任によるものとし、総督府

---

[13] JACAR(アジア歴史資料センター)Ref.A01200843600、公文類聚・第二十編・明治二十九年・第五巻(国立公文書館)。
[14] JACAR:A01200857400、公文類聚・第二十一編・明治三十年・第七巻(国立公文書館)。通訳官補の条文は属、技手に対するものも含んでいるため、便宜上丸がっこを付した。
[15] 国史館台湾文献館、『明治三十年　台湾総督府公文類纂　二』(122-13)。
[16] 中京大学社会科学研究所(1995、1996)を参照した。
[17] 前掲通訳官補の条文に同じ。

airiti

官制外の部署(たとえば法院、専売局)の職員が総督府官制中の技師、技手、属、通訳を兼任できるようにすることを内容とした官制改正の勅令案があり、同6月1日付で総督から内務大臣に稟申されている。添付された「理由書」には、この改正が「台湾現下ノ状況ニ於テ極テ必要」とある。さらに、翻訳官の官等を「高等官五等以下九等以上」とし、それにおうじた俸給を支給する旨の勅令案も同時に稟申されている[18]。

続いて公文類聚を見てみると、官制改正の勅令案および俸給支給のための勅令案は、総督の稟申どおりに6月16日付で内務大臣から内閣総理大臣に閣議請議されている。官制改正の「理由書」も上述総督府公文類纂とまったく同じ内容である。しかし、その1週間前の6月9日には民政長官から内務次官にあてて「従来定数内ニテ嘱託トシテ奏任俸給カラ支弁セシモノヲ今回翻訳官トナスニ過キス予算ニハ何等ノ影響ナシ」という電報が打たれ、同日中に内務省台湾課長から内閣法制局参事官に対して同様の趣旨が伝えられていることが確認できる。法制局と内務省のあいだの折衝で、翻訳官の新設があらたな支出増をもたらすのではないかと問題になったようである。結局「翻訳官ニ関スルモノハ他日ノ詮議ニ譲リ度旨」が主務省である内務省から示され、翻訳官設置にかんする部分は削除、技師・技手・属・通訳の定員を専任と規定する勅令案が閣議決定され、7月19日に公布された[19]。

しかし翻訳官の設置は総督府にとって喫緊の課題だったようである。1ヶ月もたたない8月9日立案の文書には再度、総督から内務大臣への稟申案があり、翻訳官にかかわる勅令案の条文も6月1日付稟申のものとかわらない[20]。再度公文類聚に転じると、8月30日に稟申どおりの内容が内務大臣から閣議請議されている。そして

---

[18] 『明治三十二年　台湾総督府公文類纂　一』(348-12)。
[19] JACAR: A01200877900、公文類聚・第二十三編・明治三十二年・第九巻(国立公文書館)。
[20] 『明治三十二年　台湾総督府公文類纂　一』(348-12)。

airiti

これが総督府参事官の増員とともに翌年 2 月 22 日に公布され、4 月 1 日から施行された[21]。

ところで、総督の再度の稟申前後の 8 月 16 日付台湾日日新報の記事は、台湾社会の「人情風俗」に対する総督府の調査が立ち遅れているとし、台湾統治のための「立法其他諸制度」の整備、とくに「所々の大事業たる法典施行と共に尤も必要なる旧慣取調及び法典翻訳並に各先進国たる英仏等植民地制度の調査」が必要であると指摘している。そして、「間に合せの調査掛、外事課の兼掌」によっている調査事業の現状をあらため、「是等の調査機関を完成する為め更らに総督府官制中に翻訳官なるものを追加し以て調査事務の拡張を計るべし」との意見が関係筋に出ているようだとつたえている[22]。総督府はこの時点で、旧慣調査を翻訳官の主要な職務として位置づけていたことがうかがえる。

総督府民政局は 1896 年 12 月、参事官室に旧慣調査にあたる臨時調査掛を設置し、その後幾度もの組織がえを経ながらも民政局／部の調査事業を継続させていた。1898 年 9 月には参事官室に調査掛が置かれ旧慣調査や公文の漢訳にあたっていたが、これが上記台湾日日記事にある「調査掛」である。1901 年 10 月に臨時台湾旧慣調査会規則が公布されるが、それ以前の旧慣調査事業には、後に翻訳官に就任することになる者も嘱託でたずさわっていた(鄭 2005)。

４．総督府翻訳官の経歴、背景

1901 年 11 月に総督府官制が改正され、翻訳官の職務にかんする条文も、従来の「上官ノ命ヲ承ケ翻訳及旧慣ノ調査ニ関スル事ヲ掌ル」から「上官ノ命ヲ承ケ通訳ヲ掌ル」に変わった[23]。これは前月公布の臨時台湾旧慣調査会規則が、若干名の「翻訳通弁ニ従事」す

---

[21] JACAR: A01200888300、公文類聚・第二十四編・明治三十三年・第五巻(国立公文書館)。
[22] 「台湾日日新報」1899 年 8 月 16 日。
[23] 「台湾総督府府報」第 1059 号、1901 年 11 月 19 日。

airiti

る「通訳」を設置し、年 1000 円以内の手当を支給するとしたことと関連があろう[24]。つまり、「翻訳及旧慣ノ調査」は臨時台湾旧慣調査会規則の「通訳」にうつされ、総督府官制の翻訳官と「通訳」はともに「通訳」にあたるとされたようである。翻訳官は、定員は変動したが、奏任官の専任ポストとして日本統治期をつうじ存続した。

さて、翻訳官設置の 1900 年 4 月から 1906 年の始政記念日までのあいだに通訳官についていた者は以下の 7 名である。

- 三好重彦(1868 年生)

  1896 年 11 月　総督府民政局事務嘱託
  1900 年 4 月　総督府翻訳官
  1913 年 12 月　総督府専売局翻訳官に転任
  1918 年 6 月　免官[25]

- 草場謹三郎(不明)

  1885 年 2 月時　陸軍御用掛。大津営所で支那語学教師
  1896 年 7 月　民政局事務嘱託
  1900 年 4 月　総督府翻訳官
  1903 年 10 月　休職
  1904 年 4 月　大本営付陸軍通訳(清語通訳)。第二軍司令部付、満州軍政委員付をへて、5 月に関東州民政署通訳官[26]

---

[24] 「台湾総督府府報」第 1048 号、1901 年 11 月 1 日。
[25] 『明治三十年　台湾総督府公文類纂　十五』(206-50)。『大正八年　台湾総督府公文類纂　七』(2916-7)。
[26] JACAR:C04031329400、C04031329500、「明治十七年二月　大日記鎮台　木乾　陸軍省総務局」(防衛省防衛研究所)。『明治三十三年　台湾総督府公文類纂　追加九』(569-10)。『明治三十六年　台湾総督府公文類纂　追加十九』(923-9)。JACAR:C09122000300、C09122003300、「明治三十七年自二月至五月　大日記　副臨人号　大本営陸軍副官」(防衛省防衛研究所)。JACAR:C09122126800、「明治三十八年自五月至六月　大日記　副臨人号　大本営陸軍副官」(防衛省防衛研究所)。

airiti

- 谷信近(1860 年生[27])

1883 年 10 月　外務省御用掛として朝鮮の仁川領事館勤務となるが、赴任途中に紀伊半島沖で遭難

1889 年 5 月　大阪の支那語独習学校から『支那語独習書』を刊行。奥付には「教師　編集　谷信近」とある。

1896 年 6 月時　民政局事務嘱託。同月末に台南県事務嘱託

1896 年 10 月　民政局事務嘱託

1897 年 3 月　民政局総務部外事課漢訳事務嘱託

1900 年 4 月　総督府翻訳官

1903 年 10 月　休職

1905 年 7 月時　満州軍第一軍参謀司令部付陸軍通訳(清語通訳)。10 月からは関東州総督府民政署に分遣[28]

- 藤田捨次郎(1865 年生)

1894 年 9 月　陸軍省通訳官として大本営付

1895 年 10 月　陸軍通訳として大本営付

1895 年 12 月　(台湾)台湾語講習所兼勤

1896 年 5 月　国語学校教諭

1896 年 10 月　民政局事務嘱託

1900 年 5 月　総督府翻訳官

1901 年 7 月　臨時台湾旧慣調査会の文献購入のため上海へ出張

---

[27] 「谷信近」、デジタル版日本人名大辞典+Plus、@nifty 辞書、http://dictionary.nifty.com/word/%E8%B0%B7%E4%BF%A1%E8%BF%91(2010 年 5 月 10 日確認)。

[28] JACAR:A01100248400、公文録・明治十六年・第十六巻・明治十六年十月～十二月・外務省(国立公文書館)。谷(1889)。『明治二十九年　台湾総督府公文類纂六』(108-14)。『明治二十九年　台湾総督府公文類纂　八』(111-45)。『明治三十年　台湾総督府公文類纂　六』(197-20)。『明治三十三年　台湾総督府公文類纂　追加九』(569-10)。『明治三十六年　台湾総督府公文類纂　追加十九』(923-9)。JACAR:C06040388400、「明治三十八年一月起十二月ニ至ル　謀臨書類綴 大本営陸軍参謀」(防衛省防衛研究所)。JACAR:C06041271600、「明治三十八年十二月二十一日ヨリ明治三十九年一月三十一日マテ　臨号書類綴　参謀本部副官」(防衛省防衛研究所)。

airiti

（～9 月）
1903 年 6 月　臨時臺灣糖務局翻譯事務を嘱託（～8 月）
1904 年 9 月　休職
1905 年 3 月　陸軍通訳として遼東守備軍司令部付
1905 年 4 月　遼東守備軍軍政事務官
1912 年 6 月　（台湾）旧慣調査事務嘱託、編修事務嘱託
1916 年 6 月　高等警察事務嘱託[29]

● 谷信敬（1861 年生）
1879 年 12 月　陸軍参謀本部清国語学生徒として北京留学
1887 年 8 月　陸軍幼年学校附兼陸軍士官学校付陸軍助教
1894 年 12 月　大本営付陸軍省通訳官
1895 年 11 月　占領地総督部付陸軍通訳（奏任官待遇）
1896 年 2 月　台湾総督府付
1897 年 8 月　台北県弁務署長
1902 年 4 月　総督府翻訳官
1904 年 6 月　総督府法院通訳兼総督府翻訳官
1906 年 8 月　総督府翻訳官兼総督府法院通訳
1910 年 12 月　免官[30]

● 鉅鹿赫太郎（1860 年生）
1894 年 10 月　大本営付陸軍省通訳官。のち第二軍付
1895 年 12 月　大本営付陸軍通訳（判任官待遇）
1896 年 5 月　神戸地方裁判所書記
1896 年 11 月　総督府製薬所通訳事務嘱託

---

[29] 「台湾日日新報」1901 年 7 月 10 日。『大正十一年　台湾総督府公文類纂　六』（3457-38）。
[30] JACAR: C04028651900、「明治十二年十二月　大日記　省内外諸局参謀監軍両本部及教師　水　陸軍省総務局」（防衛省防衛研究所）。『明治四十四年　台湾総督府公文類纂　六』（1772-4）。

airiti

1897 年 3 月　総督府民政局事務嘱託
1898 年 7 月　総督府法院通訳
1904 年 6 月　総督府翻訳官
1905 年 1 月　総督府翻訳官兼総督府法院通訳
1906 年 8 月　総督府法院通訳兼総督府翻訳官
1910 年 7 月　免官[31]

● 有泉朝次郎(1871 年生)
1893 年 9 月　日清貿易研究所卒業
1894 年 9 月　大本営付通訳官。その後第一軍付
1895 年 7 月　総督府陸軍局憲兵部付雇員
1895 年 11 月　台湾総督府付陸軍通訳(判任官待遇)
1896 年 5 月　台湾憲兵隊本部通訳
1898 年 8 月　台北県事務嘱託(のち台北庁事務嘱託)
1904 年 9 月　総督府翻訳官。翌月、台北庁事務嘱託
1915 年 2 月　免官[32]

このうち、三好は他の翻訳官とはことなり『職員録』で外事課勤務となっており、出張の内容などからみて英語やドイツ語の通訳を担当していたようである。1926 年に死去した際の台湾日日新報の追悼文には、三好がハーバード大学やドイツのゲッティンゲン大学に学んだとある[33]。

それ以外の 6 名の経歴を見てまず気づくのは、かれらのすべてが来台以前にすでに高度な官話の能力を身につけており、中国大陸に滞在した経験を持っている者もいるということである。谷信敬は北

[31] 『明治二十九年　台湾総督府公文類纂　十』(113-63)。『明治三十年　台湾総督府公文類纂　九』(200-22)。『明治四十四年　台湾総督府公文類纂　六』(1772-3)。
[32] 『大正四年　台湾総督府公文類纂　二』(2342-24)。
[33] 「台湾日日新報」1926 年 8 月 22 日。なお死亡時は、朝鮮で発行されていた英字新聞「セウル・プレス」の社長だった(李、朴 2008)。

airiti

京、有泉は上海で学んでいたことが確認でき、草場、谷信近、谷信敬は陸軍あるいは民間で「支那語」の教育にあたっていた。日清戦争時は谷信敬、藤田、鉅鹿、有泉が陸軍省通訳官あるいは陸軍通訳に任じられ、おそらくは官話の通訳に従事している。日露戦争時にも草場、谷信近、藤田が「清語」の通訳に従事することになる。

1916 年に谷信敬が東京で死去すると、小野西洲は次のように「我国第一の支那通、第一の支那語学者たる」谷の死を悼んでいる[34]。

> (日清戦争開戦時)氏は大本営の支那語通訳試験官として当時採用せられし幾十の通訳は氏が試験をしたのである現今関東に台湾に内地に各要所に重用せられ居る支那語翻訳官も多くは谷氏が試験採用したのである、氏の語学は天才にして、発音の正、会話の巧、神に入るの妙あり、今日まで我日本では氏の右に出づるものは一人もない[35]

さらに「北京にて育ちし半ば支那人の鉅鹿赫太郎氏」、「日本第一流の支那語学者」で「現今旅順高等法院の通訳官たる氏の令見(ママ)谷信近君」、「支那高官縉紳」などの谷信敬に対する絶賛や反応をひき、かれの官話能力に最大級の賛辞を送っている[36]。

では漢文の能力についてはどうだろうか。上海で臨時台湾旧慣調査会の文献収集を担当した藤田は、もともと三好、草場、谷信近とともに 1900 年 4 月に総督府翻訳官に就任する予定だったが、実際には 1 か月遅れている。文官高等試験委員の詮衡が長引いたためだが[37]、3 月 27 日に内務秘書官から総督府秘書官あてに「翻訳官ニ任用ノ藤田捨次郎ハ何語ノ何学ニ堪能ナルカ詮衡上必要ニ付キスグ返電アリタシ」という電報があったのに対し、翌 28 日には「藤田捨次郎ハ支那官話及漢文ニ長シ殊ニ日本法文ヲ漢訳スルニ堪能ナリ」とい

---

[34] 小野は日本統治期に発行されていた河洛語の学習雑誌『語苑』の編集に、1908 年の創刊以来、長年たずさわった(李 2005)。
[35] 「台湾日日新報」1916 年 9 月 17 日。丸がっこ内は冨田。
[36] 同上。「令見」は「令兄」の誤植であろう。
[37] 文官任用令第 5 条(「特別ノ学術技芸ヲ要スル行政官」)による詮衡。

airiti

う返電が打たれている[38]。別個の言語としての「支那官話」と「漢文」の能力、そして後者にかんしてはとくに「日本法文」の「漢訳」にすぐれていることが、総督府翻訳官への採用の理由になっているのである。

他の者を見てみても、草場は 1896 年 11 月の台湾新報で「総督府民政局、文書課上賓、草場君、乃漢学之高才也」と紹介されている。1897 年 4 月、月給 90 円から 100 円に増給となる際の総務部長から民政局長代理への内申には、草場が「訴訟文翻訳其他本島ノ土語」の能力を有し、「華南沿岸トノ関係取調」にあたっているとある[39]。谷信近は 1897 年 3 月に外事課漢訳事務を嘱託されており[40]、谷信敬は景美弁務署長をつとめていたときの台湾新報の漢文欄に「漢学語言文字又諳土語」と紹介されている。

台北庁事務嘱託として漢訳事務にあたっていた有泉は、総督府翻訳官に就任してその職を解かれたが、翌月には再度台北庁翻訳事務を嘱託される。台北庁長佐藤友熊は、総督府秘書課長大津麟平に次のように有泉への嘱託を認めるよう求めている。

> 貴府翻訳官有泉朝次郎ニ当庁漢訳事務嘱託ノ儀別紙内申書提出致候処右漢訳事務ハ元同人ノ嘱託致居候ヘトモ貴府翻訳官ニ御任用同時ニ解嘱シ其後漢訳ニ関スル普通事務ハ庁員ヲシテ御取扱居候得共規則其他重要ノ事件ニ関スル漢訳ニ限リ適当ノ人物ヲ得ル迄当分ノ間同人ニ致度ノ儀ニ付貴府ニ於テ御差支無之候ニテハ至急御発令相成候様御取計相成度此段申進候也[41]

ところで、統治初期においては漢詩をよくする官民の日本人と台湾の紳商たちとのあいだで漢詩をとおした交流がさかんにおこなわ

---

[38] 『明治三十三年　台湾総督府公文類纂　追加九』(569-10)。内務秘書官からの電報は送達紙に記されたかな文を漢字かなまじりになおした。返電案は漢字かなまじりで記されている。
[39] 『明治三十年　台湾総督府公文類纂　十』(201-39)
[40] 『明治三十年　台湾総督府公文類纂　六』(197-20)
[41] 『明治三十七年　台湾総督府公文類纂　十九』(1029-10)

airiti

れていた。楊永彬は台湾新報や台湾日日新報の記事などをもとに、かれらの「詩文唱和」の様相を詳細にあきらかにしている。児玉源太郎、後藤新平体制が始まる 1898 年 4 月までの台湾新報の「文苑欄」に掲載された漢詩や吟社の活動などの記事には、200 人前後の日本人、および 300 人あまりの台湾人や統治開始前後に中国からわたって来た者の名前を見いだすことができるというが、ここには草場や谷信敬も含まれている(楊 2000)。

そして河洛語であるが、官話を介在させる「複通訳」が過去の過渡的現象だと認識されるようになっていた時期に[42]、翻訳官に河洛語能力が求められなかったとは考えにくい。また、かれらはすでに台湾に数年間滞在し、旧慣調査や通訳・翻訳の現場に身をおいていた人物でもある。第 2 節に登場した鉅鹿や谷信敬以外にも、草場は上記のとおり「本島ノ土語」にたけていたというし、谷信近は 1898 年に宜蘭の林火旺らがいったん総督府に帰順したときに、通訳者として奔走したと報道されている[43]。藤田は来台直後に河洛語の学習もしくは教育にあたっているようである。また有泉が 1896 年から通訳に従事していた憲兵隊は、武力抵抗の鎮圧作戦の必要上、隊内での河洛語などの教育に力を入れていた[44]。前節で述べた 1896 年 12 月設置の臨時調査掛には、民政局事務嘱託の草場、谷信近、藤田が掛員として名をつらねている(鄭 2005)[45]。

５．おわりに

奏任の総督府翻訳官、および本稿ではくわしく論じられなかったが、総督府が翻訳官の前身とみなしていた嘱託(「嘱託トシテ奏任俸給カラ支弁」されていた者。第 3 節参照)の多くは、日本統治開始か

---

[42] たとえば、「台湾日日新報」1899 年 5 月 18 日。
[43] 「台湾日日新報」1898 年 8 月 2 日。
[44] 統治初期の憲兵隊や警察での河洛語、客家語の教育については李(2008)、冨田哲(2009)を参照いただきたい。
[45] 鄭(2005)の 50 頁の表にある「左信近」「藤田振次郎」という掛員の氏名は、それぞれ「谷信近」「藤田捨次郎」の誤植であろう。

airiti

らほどなく渡台した清国事情の専門家であった。後年の小野西洲のことばを借りれば、「言語人情、風俗、民状、国勢に通ずる支那通」ということになるが[46]、つい先日まで清国の周縁に位置していた台湾を統治しはじめた総督府は、こうした人材を必要としていた。そして台湾における接触領域では、東アジアの伝統的教養として一部の層に共有されていた漢文や、明治期日本での中国に対する関心の高まりとともにひろく学習された官話が力を発揮したのである。しかし、接触領域における有効性を考えれば、漢文と官話だけではもちろん不十分であり、かれらは来台後に河洛語など「土語」もあらたに身につけることになった。

1900 年に設置され、総督府で言語の変換にたずさわる者の最高位にいた翻訳官も、統治初期においては漢文、官話、「土語」の高度な能力を有していた。就任前からすでに旧慣調査や文書の通訳・翻訳など多方面で重用されていたかれらの経歴には、19 世紀末期以降の東アジアにおける日本の勢力拡大が色濃く反映している。被統治者と統治者が「中華帝国の宇宙」にともに属してきた／属しているという「想像」がまだ力を持ち、台湾という空間が歴史的、地理的に同時代の東アジアと直結せずにはいなかったこの時期、漢文や官話にたけていたかれらの「活躍」の場は台湾にはとどまらなかった。

[参考文献]

李修京、朴仁植(2008)「『セウル・プレス』(The Seoul Press)と朝鮮植民地統治政策の一考察」『東京学芸大学紀要　人文社会科学系Ⅰ』第 59 集、122、125 頁。

植田晃次[編](2007)『日本近現代朝鮮語教育史』[2005-2006 年度科学研究費補助金基盤研究(B)「日本における朝鮮語教育史の総合的・実証的研究」研究成果報告書]2-11 頁。

岡本真希子(2008)「日本統治時代台湾の法院における『通訳』たち

[46] 「台湾日日新報」1916 年 9 月 17 日。

airiti

－『台湾総督府公文類纂』人事関係書類から見る台湾人／内地人『通訳』」、第五屆台灣總督府檔案學術研討會、2008 年 8 月 28 日、国史館台湾文献館。

小森陽一(2007)「夏目漱石の『文学論』－漢学に所謂文学と英語に所謂文学」、東京大学教養学部国文・漢文学部会編『古典日本語の世界－漢字がつくる日本』東京大学出版会、245 頁。

駒込武(1996)『植民地帝国日本の文化統合』岩波書店、71 頁。

齋藤希史(2005)『漢文脈の近代－清末＝明治の文学圏』名古屋大学出版会、109 頁。

山東功(2008)『唱歌と国語－明治近代化の装置』講談社、184-190 頁。

清水賢一郎(2000)「梁啓超と〈帝国漢文〉－「新文体の誕生と明治東京のメディア文化」『アジア遊学』第 13 号、勉誠出版、32-34 頁。

台湾総督府警務局(1934)『台湾総督府警察沿革誌第三編　警務事績篇』912 頁。復刻版:南天書局、1995 年。

谷信近(1889)『支那語独習書』支那語独習学校。国立国会図書館近代デジタルライブラリー、
http://kindai.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/869339

中京大学社会科学研究所、国史館台湾文献館監修(1995、1996)『台湾総督府文書目録』第 2、3 巻、ゆまに書房。

冨田哲(2000)「統治者が被統治者の言語を学ぶということ－日本統治初期台湾での台湾語学習」『言語と植民地支配』(植民地教育史研究年報第 3 号)皓星社、6-21 頁。

冨田哲(2007)「『明晰な』センサスカテゴリが現れるまで」『多言語社会研究会年報』第 4 号、41-45 頁。

冨田哲(2009)「日本統治開始直後の『台湾土語』をめぐる知的空間の形成」『多言語社会研究会年報』第 5 号、56-77 頁。

中村春作(2008)「なぜ、いま「訓読」論か」、中村春作、市來津由彦、田尻祐一郎、前田勉編『「訓読」論－東アジア漢文世界と日本語』勉誠出版、9-10 頁。

airiti

日本図書センター(1997)『旧植民地人事総覧』。
檜山幸夫(2003)「台湾総督の職務権限と台湾総督府機構」、檜山編『台湾総督府文書の史料学的研究－日本近代公文書学研究所説』ゆまに書房、196-200 頁。
山田寛人(2004)『植民地朝鮮における朝鮮語奨励政策－朝鮮語を学んだ日本人』不二出版、19-40 頁。
李尚霖(2005)「漢字、台湾語、そして台湾語文－植民地台湾における台湾語文運動に対する再考察」『ことばと社会』9 号、196 頁。
陳培豐，2008，〈日治時期台灣漢文脈的標游與想像:帝國漢文、殖民地漢文、中國白話文、台灣語文〉，《台灣史研究》第 15 卷第 4 期，頁 42-43。
李幸真，2008，〈日治初期警察台灣語能力的推展概況(1895-1906)〉，《台灣教育史研究會通訊》，第 58 期，頁 2-16。
許佩賢，2005，《殖民地台灣的近代學校》，遠流，頁 37。
許雪姬，2006，〈日治時期台灣的通譯〉，《輔仁歷史學報》第 18 輯，頁 1-44。
楊永彬，2000，〈日本領台初期日台官紳詩文唱和〉，《台灣重層近代化論文集》，播種者文化，頁 105-181。
鄭政誠，2005，《台灣大調查:臨時台灣舊慣調查會之研究》，博揚文化，49-55 頁。
Fabian, Johannes, 1986, *Language and Colonial Power*, Berkeley, University of California Press, pp.13-4.
Pratt, Mary Louise, 1992[2003], *Imperial Eyes: Travel Writing and Transculturation*, New York, Routledge, pp.4-7.